

よ 読んでみよう! かんが 考えてみよう!

わたし
私たちの



さいたま
し 市民 けん しょう
市 民 憲 章



さいたま市民憲章ってなに？

さいたま市民憲章は、より良いさいたま市
をつくっていくために、市民としてのほこりや
こころ ころがまえをあらわした道しるべです。

れいわ ねん ねん 3 年に、さいたま市がたんじょう 20 周
ねん ねん 年をむかえたことをきねん して、市民のみなさん
のいけん 意見をききながらつく りました。



がっこう
学校

ねん
年

くみ
組

なまえ
名前：

わたし
しみんけんしょう
これが私たちのさいたま市民憲章!

さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにい
だかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさね
てきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをた
たえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。
このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが
自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ
確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みずから学び言葉のみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

しせいしこう しゅうねんきねん
市制施行20周年記念

れいわ ねん がつついたちせいてい
令和3年7月1日制定



かんが
考えてみよう！

い み どんな意味がこめられてるのかな？

みらい わたし かんが
～未来のために、私たちができることを考えてみよう！～

ぜんぶん あらかわ なが しみんけんしょう きざ ぶぶん
前文「おおらかな荒川の流れと～市民憲章を刻みます。」の部分

さいたま市を特徴づけている、自然や交通のかなめとして発展してきた成り立ち、むかしの人たちが築いてきた独自の文化などにふれながら、市民のほこりや願い、市民憲章を定める目的を表しています。

つた
未来に伝えたい、さいたま市のいいところを考えてみよう！

れきし でんとう う つ ゆた あす せだい つた
まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

市の歴史や、伝統・文化を大切にし、自ら進んで親しみながら、将来につないで発展させていこうという思いがこめられています。

しら
さいたま市の歴史や文化を調べてみよう！

ちい おお しん こ ささ
小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みらい にな こ あんしん あんぜん せいちょう こそだ みまも かつどう ちいきぜんたい
未来を担う子どもたちが安心・安全に成長できるよう、子育てや見守り活動など、地域全体で支えていこうという思いがこめられています。

どんな人たちが、私たちをいつも支えてくれているかな？

まな ことば あら ちょうせん ころざ じぶん たがや
みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

がくしゅう ちいき しゃかい かつどう ちょうせん
学習やスポーツ、地域や社会のための活動など、大人も子どももさまざまなことに挑戦しながら、
ひび せいちょう おも
日々成長していこうという思いがこめられています。

あたらし なに
新しく挑戦したいことは何かな？

ふか おも ひろ りかい て ちから
深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

かんが なた お た しょうがい みと あ
考え方や生き立ちのちがい、障害のあるなしにかかわらず、おたがいを認め合い、力を合わせて
す しゃかい きず
住みやすい社会を築いていこうという思いがこめられています。

りかい ころ
おたがいを理解するために、どんなことを心がけたらいいかな？

そら みず くさき はな さとやま うつく とし つく
空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

くうき みず みどり べんり かいてき ちょうわ しょうらい はってん
きれいな空気と水、ゆたかな緑と便利さや快適さが調和するまちを将来にわたって発展させてい
おも ちいき しげん たいせつ すす かが
こうという思いや、地域の資源を大切にし、住みやすいまちづくりのために進んで関わっていこう
という思いがこめられています。

みぢか しぜん まも
身近な自然を守るために、私たちはどんなことができるかな？

※市ホームページでは、さいたま市民憲章の
くわ かいせつ どうが み
詳しい解説や動画などを見ることができます。



編集・発行 さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL.048-829-1034 FAX.048-829-1997